

---

## 前回ご指摘頂いた事項について

---

2020年11月



# 地球温暖化対策推進法の見直しの視点

## <総論>

- 直近の法改正以降の、パリ協定の締結、IPCC1.5度特別報告書の公表、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の策定、更には**総理所信における2050年カーボンニュートラル宣言**など、脱炭素社会に向けて国内外で様々な動きが見られる中、**地球温暖化対策推進法の見直しについて議論する上で、こうした動向をどのように捉えるべきか。**

## <個別施策>

### (地域)

- 地域における**グリーン社会の実現**に向けて、**地方公共団体実行計画制度は、どのような役割を担うべきか。**
  - ✓ 長期的かつ具体的な取組が求められる中、実行計画の実効性を高める観点から、どのような仕組みが必要か。
  - ✓ とりわけ、ゼロカーボンシティを始めとする**地域の脱炭素化を促進するプロジェクト**（例：再エネを活用したまちづくり）**を推進**するため、どのような仕組みが必要か。その際、プロジェクト実施の**合意形成を円滑化**し、地域トラブルの回避につながるような仕組みが必要ではないか。また、自治体、地域により積極的になっていくためには、プロジェクトが**地域に対しどう貢献するか**といった視点も重要ではないか。さらに、そうしたプロジェクトの実施を円滑化するため、**国としてもどう連携して支援していくか。**
- 自治体が、実行計画の推進に当たり、**地域内の排出量の算定や施策の効果測定をより精緻に行う**ことができるようにするために、どのような仕組みが必要か。

### (企業)

- デジタル化・オープンデータ化が求められる中、算定報告公表制度における**行政手続や報告データの取扱い**はどうか。
- また、脱炭素化に積極的な企業が**ESG投資家、関連企業、消費者等から評価**され、**グリーン投資の更なる普及の制度的基盤として算定報告公表制度が活用**されるために、どのような仕組みが必要か。

## 第1回地球温暖化対策の推進に関する制度検討会における御意見①

### <総論>

- 2050年カーボンニュートラル宣言について、海外の事例も踏まえつつ、企業・自治体等の取組の予見可能性を高める観点から、地球温暖化対策推進法において規定することを検討すべきではないか。
- 現行法は、気候変動枠組み条約の究極目標の実現が法目的に記載されているが、パリ協定ではさらに踏み込んだ目標を規定しているため、パリ協定に即した目標を規定すべきではないか。
- 法律には、気候変動枠組条約の究極目標のような普遍的な事項を規定しつつ、2℃目標・1.5℃目標のように現時点の科学的知見に基づく目標のような可変性のある事項は計画等に規定するという考え方ではないか。
- 2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえて、2030年度の削減目標も引き上げるべきではないか。
- EUでは脱炭素化に向けた取組を、グリーンディール（成長戦略）として捉えている。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、環境省だけでなく経産省・農水省・国交省等含め、政府一体で協同して取り組むことが必要ではないか。
- ESGに対する社会全体のリテラシーを高めることが重要。プロジェクトによっては、「E」と「S」が対立する場合もあり、「E」、「S」、「G」を総合的に捉えることが必要ではないか。例えばエネルギーであれば、レジリエンスの視点も合わせて考えることが重要。

## 第1回地球温暖化対策の推進に関する制度検討会における御意見②

### <地域>

- 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明する自治体が拡大していることは喜ばしいが、実質ゼロに向けた実行性ある取組を自治体が行うよう、国際動向も踏まえたカーボンニュートラルを実現する取組の整理も含めて、国が後押しすることが必要ではないか。
- 自治体単独での実質ゼロの実現は困難な可能性があり、隣接自治体に限らず、都市と地方との連携など共同での取組が必要ではないか。広域連携・共同取組を地方公共団体実行計画を共同策定することで、計画に落とし込み、実行することが重要。
- 地方公共団体実行計画の未策定・未改定自治体への対応を検討するべきではないか。
- 地方自治体はマンパワーが限られており、特に小規模自治体の負担を考慮することが必要ではないか。
- 再エネ主力電源化に向けて、地域の受容性を高めることが課題。地域が主体的・計画的に、地域のポテンシャルを生かし、地域経済循環につながる再エネ導入プロジェクトを進める仕組みが必要ではないか。ゾーニングや地域合意形成の仕組みを地方公共団体実行計画に盛り込むことで、再エネの導入拡大につながるのではないか。
- 電力自由化により域内排出量の把握が困難となり、自治体が排出削減を進める上での支障となっていることから、データ把握の仕組みが必要ではないか。

### <企業>

- ESG金融の拡大に伴い企業情報の開示が進む中、算定報告公表制度のデータが公表まで2年かかると活用しにくい。
- 算定報告公表制度では業種別・企業別のデータが公表されているが、地域の正確な排出量把握等のためにも、事業所単位の情報のオープンデータ化が必要ではないか。
- 事業者の排出削減努力を評価する上で、一時点の排出量だけでなく、削減量の推移や削減取組について評価する視点が必要ではないか。
- 企業の負担感を減らしつつ、国際的な動向も踏まえ、投資家の目線で必要な情報を提供できる仕組みが必要ではないか。
- 地域地球温暖化防止活動推進センターの事業者に対する取組は、地域によって多様な状況にあるため、現代のニーズを踏まえ、業務範囲を見直すべきではないか。